

化学物質による労働災害防止のための 新たな規制について

講師：香川産業保健総合支援センター
産業保健相談員 合田 弘孝 氏

【講師からのコメント】

国内で使用される化学物質は数万種類にのぼり、特別規則等の対象外となっている化学物質による労働災害も多く発生しています。これらを踏まえ、事業者のリスクアセスメント等による自律的な管理制度が導入されることになり、新たな規制が設けられました。これらの規制について基本的なことを知るための研修です。

日 時	11月2日(木) 14:00~16:00
場 所	香川県社会福祉総合センター7階 大会議室 (高松市番町1丁目10番35号)
定 員	30名
対 象 者	事業主、産業保健スタッフ、人事労務担当者等
申 込 方 法	【FAX】 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX送信してください。 【Web】 ホームページの研修申込フォームからお申込みください。

無料

研修・セミナー
ページ

【申込書】

FAX番号 087-813-1317

ふりがな		職種に ○をつけて 下さい	産業看護職・衛生管理者 人事労務担当者・事業主 労働者・その他()
受講者氏名			
(ふりがな)	()	TEL	内線 ()
事業場名			
所属部署		FAX	
所在地	〒		
労働者数	名	業種	

- ◆ 申込締切日は設定しておりませんが、「定員」に達した場合は受付を終了させていただくことがありますのでご了承ください。
- ◆ キャンセルの場合は、ご連絡をお願いいたします。
- ◆ やむを得ず中止する場合は、ホームページに掲載いたします。
- ◆ 引き続き、感染予防対策へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

(独) 労働者健康安全機構 香川産業保健総合支援センター
〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル3階
TEL 087-813-1316 FAX 087-813-1317
ホームページ <https://www.kagawas.johas.go.jp>



かがわさんぽ